

## 会場（こくほ21 会議室）のご案内

### 住所・連絡先

東京都新宿区市谷田町 2-29 こくほ 21 ビル 2 階  
電話：03-3269-4778

### 最寄駅からのアクセス

東京メトロ有楽町線 市ヶ谷駅 5 番出口より徒歩 1 分  
J R 総武線 市ヶ谷駅出口より徒歩 7 分



## 注1) エリアマネジメントの定義

### ・定義（例）：

地域における良好な環境や地域の価値を維持向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組

### ・取組主体（例）：

NPO法人、株式会社、社団法人・財団法人、任意団体 など

### ・エリアマネジメントの取組（例）：

項目	取組内容
A まちづくりルール	地域共有ビジョン・方針、協定（法定、任意）、地区計画、任意のガイドライン
B イベント	マルシェ、芸術・文化・教育、物販・飲食事業（オープンカフェ含む）
C 情報発信	情報発信拠点、案内、通訳等のサービス、メーリングリスト・SNS、広告事業、サイン・地域案内・地図
D 防災・防犯、環境維持	防災活動・防犯活動、緑化、美化・清掃、駐車・駐輪対策
E 公共施設管理	指定管理、指定管理以外（任意管理等）
F 民間施設の公的利活用による地域の魅力・価値、利便の増進	駐車場共通化事業、ビル管理共同化事業、テナントリーシング、地域交通事業、エネルギー事業

資料 『エリアマネジメント推進マニュアル(2008 国土交通省土地・水資源局)』『新たな時代の都市マネジメントはいかにあるべきか（中間とりまとめ）平成27年8月（社会資本整備審議会／都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会／新たな時代の都市マネジメント小委員会）』などをもとに作成

### ・エリアマネジメントといえること

都市計画学会エリアマネジメント人材育成研究会（研究交流分科会A）では、「エリアマネジメントといえること」として以下を例示しています（必ずしもすべてに該当する必要はありません）。

- ・特定の地域（エリア）を対象にしている
- ・地権者、事業者、住民など地域の関係者を含む組織が関与している
- ・地域の現状や課題について話し合い、その解決に向けて具体的な活動を行っている
- ・まちの将来ビジョンを持って活動している
- ・地域内外で活動する団体・個人との連携を行っている
- ・行政との協力関係がある
- ・道路や公園など公共空間での活動実績がある
- ・事務局があり、連絡先が明確である
- ・運営や会計に関する規約がある
- ・事業計画をもっている
- ・組織の情報を発信・公開している
- ・常に事業を見直し、変化し続けられる組織である

資料 都市計画学会研究交流分科会Aエリアマネジメント団体登録マップ <http://areamanagement.info/areamanagementmap/>